

門川町新庁舎建設事業の進め方について

平成30年9月3日に「門川町を考える会」より「役場庁舎の高台移転計画の凍結等に関する陳情書」が提出されました。新庁舎建設に関連する内容として、

1) 役場庁舎移転計画の凍結と再検討

- (1) 移転建設場所
- (2) 庁舎規模と機能
- (3) 建設費用と予算
- (4) 町民への周知

現在の計画では総合的に検討不十分であり拙速すぎる計画であり、再検討が絶対に必要である。

との陳情書を受け、平成25年度から行ってきた協議・検討の内容について、これまでの説明が町民の皆様へ行き届いていなかったことを重く受けとめまして、(1)から(4)の各項目につきまして、再度説明させていただきます。

平成30年10月1日
門川町長 安田 修

(1) 移転建設場所について

庁舎は、まちづくりを考える上で非常に重要な施設であり、災害時には救援活動等の中心的な管理機能を果たす防災拠点施設としての重要な役割を担う必要がありますので、庁舎機能が失われない位置に建設しなければなりません。

現庁舎の海拔は、3.5mで津波浸水区域内にあるため、平成25年度から庁舎内部で検討を行ってきており、各種アンケート調査も行っております。

アンケート調査の結果

○門川町公共施設等総合管理計画策定時に「優先的に改修を行う必要があると思う施設」について意見を伺いました。(複数選択による回答方式)

(※H28.9.26～10.14実施)

・「門川町役場」：47.3% ・学校施設：42.6% ・清掃工場等の施設：36.0%

(※アンケート対象者：町内18歳以上1,000名 回収率：36.4%)

○「新庁舎建設の候補地として望ましいと思うもの」について意見を伺いました。(※H29.4.7～4.21実施)

・高台移転：61.9% ・現在地：22.3% ・その他：6.8%

(※アンケート対象者：町内18歳以上1,000名 回収率：33.6%)

更に、新庁舎の建設場所について、大きく3つの場合を想定して比較検討を行いました。

①現在地での建て替えの場合

- ・津波浸水区域内のため、高さ6m以上の高台を概算で10億円を掛け築く必要があり、また、建設期間に役場機能を継続するための仮庁舎の整備費に概算で2億4千万円が必要となります。このことにより庁舎建設費に加え10数億円以上の多額の費用が必要になる。

②民有地の高台への移転の場合

- ・用地買収の期間と多額の費用が必要となる。
- ・平地にする為の造成期間と多額の費用が必要となる。

③町有地の高台への移転の場合

- ・平城近隣公園への移転とした場合、用地費や造成費が不要となる。
- ・移転である為、建設期間中も現庁舎を活用でき仮庁舎が不要となる。

この様な事を踏まえ、「町民審議会(町内各界各層の代表者21名で構成)からの提言」や「アンケート調査」、「住民説明会及び町民の皆様から広く意見を伺うパブリックコメント」等を総合的に判断した結果、新庁舎を「門川町平城東1番1号」(平城近隣公園：海拔24m)に移転建設することに決定しました。

(2) 庁舎規模と機能について

庁舎の規模を決める際には、備えるべき機能を十分に発揮できるスペースを確保した上で、規模が適正であるかを判断していく必要があります。

現庁舎で整備が不十分な機能

- ・防災拠点としての機能
- ・町民交流機能
- ・行政経営を効率化するための機能

この様な機能を強化するために、現庁舎の延べ床面積(3,939.8㎡)に、防災拠点施設としての災害対策室や町民交流スペースなどを加え、新庁舎規模として延べ床面積を5,000㎡と想定しております。

裏面に続きます。

(3) 建設費用と予算について

庁舎を建設する場合、国や県からの助成はなく事業費の全てを門川町だけで負担する必要があるため、これまで、検討は行ってきておりましたが、最大の課題が「財源の確保」でした。そこで、今回は町にとって最も有利な「緊急防災・減災事業債」を活用することで、新庁舎建設による町の財政状況の悪化や町政運営に支障をきたすことはなく、税金が上がることなど一切ありません。

「緊急防災・減災事業債」を活用

東日本大震災や熊本地震等での市町村庁舎の壊滅的な被害により住民の生活再建や町の復旧・復興に支障をきたしている現状を受け、大規模災害に対する公共施設整備の支援の一環として「緊急防災・減災事業債」の活用期限が4年間延長されました。(ただし、平成32年度末日完成が条件です。)

本体工事費は、23億8千万円

新庁舎を建設するには、一般の建築と同様に、庁舎本体工事費に加えて駐車場整備や外構工事などの附帯工事と設計や工事監理などの委託料が必要になります。

区 分	概算事業費
新庁舎建設本体工事等	23億8,000万円
附帯工事等	4億7,300万円
各種委託料等	1億4,700万円
総事業費合計	30億円

(※上記には、備品類の購入費、電話・LAN等移設費、移転費・交通網基盤整備等は含まれていません。)

国から70%分が財政支援

今回「緊急防災・減災事業債」(借金)を借り入れることで、概算事業費で想定すると、事業債の規定により町が借り入れできる18億3千万円に利息を含めた20億1千万円の70%分の約14億円が財政支援される試算となります。

◎概算総事業費(30億)の財源の内訳

町の基金(貯金)等 11億7千万円	緊急防災・減災事業債(借金) 18億3千万円
-------------------	------------------------

◎事業費負担のイメージ(借り入れによる利息分を含む)

町の基金(貯金)等 11億7千万円	借入の返済額 6億1千万円	国からの財政支援 14億円
-------------------	---------------	---------------

町の実質負担額 17億8千万円(その内、6億1千万円分は30年均等払い返済(2,000万円/年))

近年庁舎建設を行った他市町村との事業費の比較

区分	規模(m ²)	本体工事費	m ² 単価	備考
門川町	5,000 (計画値)	23億8千万円 (計画値)	47万6千円	免震構造、SRC造4階建て計画、消費税10%
M	2,224	6億3千万円	28万3千円	鉄骨造2階建て(一部平屋) 既存改修365m ² 含む、消費税8%
H	11,573	44億7千万円	38万6千円	免震構造、RC造一部鉄骨造4階建て、消費税8%
K	7,004	28億4千万円	40万5千円	耐震構造、SRC造一部鉄骨造4階建て、消費税8%
S	7,100 (計画値)	36億円 (計画値)	50万円	免震構造、消費税10%、H32年度末完成予定(基本構想・基本計画より)

(※RC造・鉄筋コンクリート造、SRC造・鉄骨鉄筋コンクリート造)

比較の中では、門川町のm²単価が高く感じられますが、巨大地震にも耐えうる免震構造を採用すること。また、更に消費税増税(10%)、東京オリンピック関係による人件費・建設資材等の物価の高騰などを考慮した上での計画として本体工事費の積算を行っております。

(4) 町民への周知について

町民の皆様への周知につきましては、アンケート調査や住民説明会、パブリックコメント等の実施、意見箱の設置など広くご意見を伺い、基本構想・基本計画の概要版を全世帯に配布し、毎月町広報誌等による情報発信を行ってまいりました。今後とも解りやすい内容となる様に努めてまいります。

まとめ

本町としましては、東日本大震災の発生以降、特に防災対策事業には、精力的に取り組んできました。これまでに、中須雨水ポンプ場設置、自主防災組織の整備事業助成、門川小学校・草川小学校校舎屋上への避難所設置(両校で1,500人収容)、中央公民館の耐震改修・備蓄倉庫設置、防災行政無線の整備等々を実施してきております。

その様な中で、町民の心臓部である現庁舎は建築後すでに50年が経過し、老朽化等の様々な課題を抱えており、近い将来には、庁舎建替えは避けて通れません。今回「緊急防災・減災事業債」を活用することで、新庁舎建設による町民への新たな負担や町の財政状況を悪化させることなく、その他の防災対策や各種インフラ整備事業等の推進とバランスを取ることができます。

これからも安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先：新庁舎建設室 TEL 63-1140 (内線 259) FAX 63-1356